

THE BANK OF SAGA

さぎんのご案内

(中間期ディスクロージャー)

2010年9月

ごあいさつ

皆さま方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、当行第82期中間期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の営業の概況と決算の内容につきまして、ご報告を申し上げるにあたりまして、皆さま方のあたたかいご支援により後記のと通りの業績をおさめることができましたことを心からお礼申し上げます。

平成23年1月

取締役頭取 松尾 靖彦

■当行のプロフィール

創 業	明治15年3月9日
設 立	昭和30年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
店 舗 数	102か店（佐賀県内59か店 県外43か店） 上記のほか店舗外ATM設置95か所
従 業 員 数	1,488名
株 主 数	7,483名

（平成22年9月30日現在）

INDEX

事業の状況	1
連結情報	2
単体情報	11
経理・経営内容	18
預金業務	23
貸出業務	24
有価証券・証券業務等	28
時価等情報	30
デリバティブ情報	33
信託業務	36
自己資本の状況	37
開示項目	51

金融経済環境

当中間期の我が国経済は、持ち直しの動きがあったものの、急速な円高や世界経済の減速により、輸出や生産が鈍化し、後半は足踏み感が見られ始めました。

当行が主要な営業基盤としている北部九州においては、生産活動や個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、海外経済の動向や円高への警戒感が強まってまいりました。

他方、金融業界では、資金需要が低迷し、また資金運用利回りが低下する中で、金融機関相互の競争はますます激しいものとなっております。

平成22年度中間期の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。平成22年度中間期の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

当行単体の財政状況につきまして、平成22年9月末の総預金残高は、前期末比411億円減少、前中間期末比では267億円増加の1兆7,963億円、預金以外の個人預かり金融資産残高は前期末比86億円増加、前中間期末比では190億円増加の2,398億円となりました。

平成22年9月末の総貸出金残高は、資金需要が低迷する中で、前期末比189億円減少、前中間期末比では41億円増加の1兆1,994億円となりました。

有価証券につきましては、平成22年9月末残高は前期末比では339億円減少、前中間期末比では106億円減少し、5,360億円となりました。

◆収益状況

当行単体の業績は、経常収益で前中間期比7億38百万円減少の208億74百万円となりましたが、足元の国内景気に持ち直しの動きが見られる中、取引先への経営支援の取組み強化等により与信関係費用が減少し、経常利益は前中間期比13億63百万円増加の48億85百万円となりました。一方、中間純利益は固定資産の減損損失等が発生したことにより前中間期比68百万円減少の20億74百万円となりました。

◆当行グループの業績

当行および連結子会社の業績は、連結経常収益で前中間期比7億29百万円減少の212億38百万円、連結経常利益で前中間期比15億63百万円増加の51億58百万円、連結中間純利益で前中間期比69百万円減少の20億93百万円を計上いたしました。

当行および連結子会社の財政状態につきましては、平成22年9月末の総預金残高は前期末比413億円減少の1兆7,904億円となり、総貸出金残高は前期末比189億円減少の1兆1,994億円となりました。また、平成22年9月末の連結自己資本比率（国内基準）は、11.94%となりました。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)	区分	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	52,383	43,487	預金	1,763,929	1,790,450
コールローン及び買入手形	72,065	52,095	譲渡性預金	49,405	37,645
買入金銭債権	7,376	17,852	借入金	21,668	22,241
特定取引資産	50,415	80,132	外国為替	130	40
金銭の信託	499	496	その他負債	10,755	25,781
有価証券	547,284	536,672	賞与引当金	702	701
貸出金	1,195,373	1,199,483	退職給付引当金	12,022	12,303
外国為替	1,332	1,565	役員退職慰労引当金	589	400
その他資産	11,823	41,120	睡眠預金払戻損失引当金	113	115
有形固定資産	28,014	25,433	再評価に係る繰延税金負債	6,442	5,644
無形固定資産	4,945	4,746	支払承諾	15,920	14,257
繰延税金資産	13,238	10,175	負債の部合計	1,881,681	1,909,582
支払承諾見返	15,920	14,257	純資産の部		
貸倒引当金	△ 26,252	△ 22,755	資本金	16,062	16,062
資産の部合計	1,974,420	2,004,765	資本剰余金	11,375	11,375
			利益剰余金	43,774	49,013
			自己株式	△ 1,059	△ 1,324
			株主資本合計	70,153	75,125
			その他有価証券評価差額金	11,903	10,364
			繰延ヘッジ損益	△ 4	△ 2
			土地再評価差額金	8,376	7,230
			評価・換算差額等合計	20,275	17,593
			少数株主持分	2,309	2,464
			純資産の部合計	92,738	95,183
			負債及び純資産の部合計	1,974,420	2,004,765

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	21,967	21,238
資金運用収益	16,295	15,432
(うち貸出金利息)	(12,798)	(12,011)
(うち有価証券利息配当金)	(3,390)	(3,282)
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,333	3,318
特定取引収益	147	225
その他業務収益	613	2,010
その他経常収益	1,575	248
経常費用	18,372	16,079
資金調達費用	1,877	1,108
(うち預金利息)	(1,527)	(883)
役務取引等費用	1,316	1,351
その他業務費用	35	239
営業経費	12,007	12,645
その他経常費用	3,135	734
経常利益	3,595	5,158
特別利益	3	9
固定資産処分益	—	9
償却債権取立益	3	0
特別損失	379	2,052
固定資産処分損	21	9
減損損失	357	1,924
その他の特別損失	—	117
税金等調整前中間純利益	3,219	3,115
法人税、住民税及び事業税	183	187
法人税等調整額	851	821
法人税等合計	1,034	1,008
少数株主損益調整前中間純利益		2,106
少数株主利益	21	12
中間純利益	2,162	2,093

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,062	16,062
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
前期末残高	11,375	11,375
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,375	11,375
利益剰余金		
前期末残高	42,089	46,337
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,162	2,093
自己株式の処分	△ 2	△ 0
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
当中間期変動額合計	1,685	2,675
当中間期末残高	43,774	49,013
自己株式		
前期末残高	△ 1,042	△ 1,156
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 28	△ 168
自己株式の処分	11	0
当中間期変動額合計	△ 16	△ 167
当中間期末残高	△ 1,059	△ 1,324
株主資本合計		
前期末残高	68,484	72,617
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,162	2,093
自己株式の取得	△ 28	△ 168
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
当中間期変動額合計	1,668	2,508
当中間期末残高	70,153	75,125

区分	平成21年度中間期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,853	12,658
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,050	△ 2,293
当中間期変動額合計	5,050	△ 2,293
当中間期末残高	11,903	10,364
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 4	△ 3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	△ 4	△ 2
土地再評価差額金		
前期末残高	8,413	8,324
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 37	△ 1,093
当中間期変動額合計	△ 37	△ 1,093
当中間期末残高	8,376	7,230
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,261	20,979
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,013	△ 3,386
当中間期変動額合計	5,013	△ 3,386
当中間期末残高	20,275	17,593
少数株主持分		
前期末残高	2,293	2,457
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	15	6
当中間期変動額合計	15	6
当中間期末残高	2,309	2,464
純資産合計		
前期末残高	86,039	96,054
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,162	2,093
自己株式の取得	△ 28	△ 168
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,029	△ 3,379
当中間期変動額合計	6,698	△ 871
当中間期末残高	92,738	95,183

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		3,219		3,115
減価償却費		603		953
減損損失		357		1,924
持分法による投資損益(△は益)	△	12	△	11
貸倒引当金の増減(△)		884	△	843
賞与引当金の増減額(△は減少)	△	15	△	9
退職給付引当金の増減額(△は減少)		120		51
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△	104	△	234
資金運用収益	△	16,295	△	15,432
資金調達費用		1,877		1,108
有価証券関係損益(△)	△	1,666	△	1,517
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△	2	△	1
為替差損益(△は益)		4	△	48
固定資産処分損益(△は益)		6		0
特定取引資産の純増(△)減		14,906	△	49,855
貸出金の純増(△)減		37,255		18,932
預金の純増減(△)	△	2,805	△	41,317
譲渡性預金の純増減(△)		9,970		13,909
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△	60		326
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△	60		282
コールローン等の純増(△)減	△	15,314		22,204
外国為替(資産)の純増(△)減		611	△	274
外国為替(負債)の純増減(△)	△	232	△	12
資金運用による収入		16,149		15,504
資金調達による支出	△	1,817	△	1,390
その他	△	603		12,855
小計		46,975	△	19,778
法人税等の支払額	△	229	△	113
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,746	△	19,892
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	139,935	△	169,017
有価証券の売却による収入		64,212		93,239
有価証券の償還による収入		28,877		80,288
金銭の信託の減少による収入		—		171
有形固定資産の取得による支出	△	108	△	388
無形固定資産の取得による支出	△	354	△	210
有形固定資産の売却による収入		—		49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	47,308		4,131
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額	△	510	△	508
少数株主への配当金の支払額	△	5	△	5
自己株式の取得による支出	△	18	△	168
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	534	△	682
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	4		48
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△	1,101	△	16,394
現金及び現金同等物の期首残高		52,953		59,436
現金及び現金同等物の中間期末残高		51,852		43,042

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名 佐銀ビジネスサービス株式会社
佐銀コンピュータサービス株式会社
佐銀信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名 佐銀リース株式会社
株式会社佐銀ベンチャーキャピタル
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:3年~60年
その他:2年~20年
連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社

利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円(税効果額控除前)であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処

理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記(イ)及び(ロ)について、ヘッジ会計を行っておりません。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成22年度中間期)(持分法に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は1億円増加し、税金等調整前中間純利益は118億円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は169億円であります。

表示方法の変更(平成22年度中間期)

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項(平成22年度中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式411百万円及び出資金724百万円を含んでおります。
2. 貸出金及びその他有価証券のうち、破綻先債権額は6,114百万円、延滞債権額は28,510百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は1,377百万円であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,323百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,949百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,865百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 2,893百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,799百万円
借入金 400百万円
上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,646百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,436百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、430,817百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が427,166百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | |
|---|
| 8,508百万円 |
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 24,135百万円 |
| 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。 |
| 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,926百万円あります。 |

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸出金償却10百万円、貸倒引当金繰入額105百万円及び株式等償却169百万円を含んでおります。
2. 当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額1,924百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗2カ所	土地・建物	7
福岡県内	営業店舗12カ所	土地・建物	1,713
長崎県内	営業店舗1カ所	土地	204
合計	—	—	1,924

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	173,359	—	—	173,359	
自己株式					
普通株式	2,898	642	0	3,540	(注)

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付け及び単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	511	3.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	509	利益剰余金	3.0	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	43,487
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△444
現金及び現金同等物	43,042

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,238百万円
無形固定資産	78百万円
合計	1,316百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,081百万円
無形固定資産	72百万円
合計	1,154百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	—百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	157百万円
無形固定資産	5百万円
合計	162百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	76百万円
1年超	134百万円
合計	210百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高
—百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	166百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	139百万円
支払利息相当額	11百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	43,487	43,487	—
(2) コールローン及び買入手形	52,095	52,095	—
(3) 買入金銭債権	17,852	17,852	—
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	80,132	80,132	—
(5) 金銭の信託	496	496	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,763 530,839	2,771 530,839	8 —
(7) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,199,483 △19,442		
	1,180,040	1,223,594	43,553
資産計	1,907,708	1,951,270	43,561
(1) 預金	1,790,450	1,790,865	415
(2) 譲渡性預金	37,645	37,645	△0
(3) 借入金	22,241	22,114	△126
負債計	1,850,337	1,850,625	288
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	145	145	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(310)	△310
デリバティブ取引計	145	(164)	△310

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「第2四半期報告書P66（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資

信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したもののついて、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された時価をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,344百万円増加、「繰延税金資産」は1,750百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,593百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された時価は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については「第2四半期報告書P61（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第2四半期報告書P68（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場新株予約権付社債（*1）	0
②非上場株式（*1）	2,246
③非上場外国株式（*1）	5
④組合出資金（*2）（*3）	817
合計	3,069

(*1) 非上場新株予約権付社債、非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、組合出資金について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高（注）	169百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額（△は減少）	1百万円
当中間連結会計期間末残高	171百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に

関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 545.99円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 12.31円 |
- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額 | 95,183百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 2,464百万円 |
| (うち少数株主持分) | 2,464百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 92,719百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 169,818千株 |
- 2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------|-----------|
| 1株当たり中間純利益金額 | 2,093百万円 |
| 中間純利益 | 2,093百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 2,093百万円 |
| 普通株式の中間期中平均株式数 | 170,057千株 |
- 3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得
- 当行は、平成22年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。
- 取得の理由
資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため。
 - 取得対象株式の種類
当行普通株式
 - 取得し得る株式の総数
1,000,000株（上限）
 - 株式の取得価額の総額
230百万円（上限）
 - 取得期間
平成22年11月12日から平成23年5月11日まで
2. 自己株式の消却
- 当行は、平成22年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議いたしました。
- 消却の理由
資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため。
 - 消却する株式の種類
当行普通株式
 - 消却する株式の総数
2,000,000株
 - 消却予定日
平成22年11月30日

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成20年度 中間期 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	平成21年度 中間期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成22年度 中間期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	平成21年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
連結経常収益	23,644	21,967	21,238	45,921	42,515
連結経常利益（△は連結経常損失）	1,045	3,595	5,158	△926	9,238
連結中間純利益	887	2,162	2,093	—	—
連結当期純利益	—	—	—	63	5,185
連結純資産額	86,527	92,738	95,183	86,039	96,054
連結総資産額	1,927,216	1,974,420	2,004,765	1,961,187	2,018,219
連結自己資本比率（国内基準）（%）	10.56	11.18	11.94	10.73	11.38

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

区分	平成21年9月末	平成22年9月末
破綻先債権	8,012	6,114
延滞債権	26,607	28,510
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5,792	4,323
合計	40,412	38,949

（注）連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報

平成21年度中間期

- 事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外に一部で信用保証等の事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報
在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
- 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成22年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)		平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)	
資産の部				
現金預け金	52,383	43,486		
コールローン	72,065	52,095		
買入金銭債権	7,376	17,852		
特定取引資産	50,415	80,132		
金銭の信託	499	496		
有価証券	546,676	536,047		
貸出金	1,195,373	1,199,483		
外国為替	1,332	1,565		
その他資産	10,190	39,617		
有形固定資産	27,933	25,352		
無形固定資産	4,875	4,695		
繰延税金資産	11,912	8,779		
支払承諾見返	15,920	14,257		
貸倒引当金	△ 23,118	△ 19,470		
資産の部合計	1,973,835	2,004,393		
負債の部				
預金	1,769,555	1,796,349		
譲渡性預金	49,405	37,645		
借入金	21,668	22,241		
外国為替	130	40		
その他負債	7,730	22,892		
未払法人税等	101	103		
資産除去債務		171		
その他の負債	7,628	22,617		
賞与引当金	667	668		
退職給付引当金	11,912	12,185		
役員退職慰労引当金	584	394		
睡眠預金払戻損失引当金	113	115		
再評価に係る繰延税金負債	6,442	5,644		
支払承諾	15,920	14,257		
負債の部合計	1,884,133	1,912,434		
純資産の部				
資本金	16,062	16,062		
資本剰余金	11,374	11,374		
資本準備金	11,374	11,374		
利益剰余金	43,043	48,248		
利益準備金	14,926	14,926		
その他利益剰余金	28,116	33,321		
別途積立金	24,800	27,800		
固定資産圧縮積立金	126	126		
繰越利益剰余金	3,190	5,395		
自己株式	△ 1,053	△ 1,318		
株主資本合計	69,426	74,365		
その他有価証券評価差額金	11,902	10,364		
繰延ヘッジ損益	△ 4	△ 2		
土地再評価差額金	8,376	7,230		
評価・換算差額等合計	20,275	17,592		
純資産の部合計	89,701	91,958		
負債及び純資産の部合計	1,973,835	2,004,393		

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	21,612	20,874
資金運用収益	16,291	15,428
(うち貸出金利息)	(12,798)	(12,011)
(うち有価証券利息配当金)	(3,386)	(3,278)
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,108	3,107
特定取引収益	147	225
その他業務収益	596	1,992
その他経常収益	1,467	118
経常費用	18,090	15,989
資金調達費用	1,884	1,111
(うち預金利息)	(1,534)	(886)
役務取引等費用	1,549	1,580
その他業務費用	35	239
営業経費	11,831	12,492
その他経常費用	2,790	564
経常利益	3,522	4,885
特別利益	—	224
固定資産処分益	—	9
その他の特別利益	—	215
特別損失	379	2,052
固定資産処分損	21	9
減損損失	357	1,924
その他の特別損失	—	117
税引前中間純利益	3,142	3,057
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	978	962
法人税等合計	999	983
中間純利益	2,142	2,074

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,062	16,062
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,374	11,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,374	11,374
資本剰余金合計		
前期末残高	11,374	11,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	11,374	11,374
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,926	14,926
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,926	14,926
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	24,800	24,800
当中間期変動額		
別途積立金の積立	—	3,000
当中間期変動額合計	—	3,000
当中間期末残高	24,800	27,800
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	126	126
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	126	126
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,525	5,739
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,142	2,074
自己株式の処分	△ 2	△ 0
別途積立金の積立	—	△ 3,000
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
当中間期変動額合計	1,665	△ 343
当中間期末残高	3,190	5,395
利益剰余金合計		
前期末残高	41,377	45,591
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,142	2,074
自己株式の処分	△ 2	△ 0
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
当中間期変動額合計	1,665	2,656
当中間期末残高	43,043	48,248

区分	平成21年度中間期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
自己株式		
前期末残高	△ 1,036	△ 1,151
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 28	△ 168
自己株式の処分	11	0
当中間期変動額合計	△ 16	△ 167
当中間期末残高	△ 1,053	△ 1,318
株主資本合計		
前期末残高	67,777	71,877
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,142	2,074
自己株式の取得	△ 28	△ 168
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
当中間期変動額合計	1,648	2,488
当中間期末残高	69,426	74,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,852	12,657
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,050	△ 2,293
当中間期変動額合計	5,050	△ 2,293
当中間期末残高	11,902	10,364
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 4	△ 3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	△ 4	△ 2
土地再評価差額金		
前期末残高	8,413	8,324
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 37	△ 1,093
当中間期変動額合計	△ 37	△ 1,093
当中間期末残高	8,376	7,230
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,261	20,978
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,014	△ 3,386
当中間期変動額合計	5,014	△ 3,386
当中間期末残高	20,275	17,592
純資産合計		
前期末残高	83,039	92,856
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 512	△ 511
中間純利益	2,142	2,074
自己株式の取得	△ 28	△ 168
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	37	1,093
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,014	△ 3,386
当中間期変動額合計	6,662	△ 898
当中間期末残高	89,701	91,958

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年度中間期） （資産除去債務に関する会計基準）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円増加し、税引前中間純利益は118百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は169百万円であります。

注記事項（平成22年度中間期） （中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式及び出資額総額 838百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,737百万円、延滞債権額は28,510百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,323百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,572百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,865百万円あります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,893百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,799百万円
借入金	400百万円

上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,646百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,434百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、430,817百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が427,166百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,508百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 23,982百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,926百万円あります。

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 403百万円
無形固定資産 468百万円
- その他経常費用には、株式等償却169百万円を含んでおります。
- その他の特別利益は、貸倒引当金取崩益215百万円あります。
- 当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能額まで減額し、当該減少額1,924百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗2か所	土地・建物	7
福岡県内	営業店舗12か所	土地・建物	1,713
長崎県内	営業店舗1か所	土地	204
合計	—	—	1,924

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,880	642	0	3,522	(注)

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付け及び単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	1,225百万円
無形固定資産	78百万円
合計	1,303百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,068百万円
無形固定資産	72百万円
合計	1,141百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
合計	一百万円

中間会計期間末残高相当額

有形固定資産	156百万円
無形固定資産	5百万円
合計	161百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	76百万円
1年超	134百万円
合計	210百万円

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高

一百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	165百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	138百万円
支払利息相当額	11百万円
減損損失	一百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

（有価証券関係）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	107
関連会社株式	6
投資事業組合出資金	724
合計	838

（資産除去債務関係）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	169百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
その他増減額（△は減少）	1百万円
当中間会計期間末残高	171百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（重要な後発事象）

1. 自己株式の取得

当行は、平成22年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

- 取得の理由
資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため。
- 取得対象株式の種類
当行普通株式
- 取得し得る株式の総数
1,000,000株（上限）
- 株式の取得価額の総額
230百万円（上限）
- 取得期間
平成22年11月12日から平成23年5月11日まで

2. 自己株式の消却

当行は、平成22年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議いたしました。

- 消却の理由
資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため。
- 消却する株式の種類
当行普通株式
- 消却する株式の総数
2,000,000株
- 消却予定日
平成22年11月30日

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第80期中間期 (平成20年9月)	第81期中間期 (平成21年9月)	第82期中間期 (平成22年9月)	第80期 (平成21年3月)	第81期 (平成22年3月)
経常収益	23,206	21,612	20,874	45,099	41,751
うち信託報酬	2	1	1	4	3
経常利益(△は経常損失)	1,011	3,522	4,885	△1,010	8,905
中間純利益	877	2,142	2,074	—	—
当期純利益	—	—	—	47	5,152
資本金	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数(千株)	173,359	173,359	173,359	173,359	173,359
純資産額	83,552	89,701	91,958	83,039	92,856
総資産額	1,926,401	1,973,835	2,004,393	1,960,528	2,017,728
預金残高	1,739,670	1,769,555	1,796,349	1,772,352	1,837,537
貸出金残高	1,202,069	1,195,373	1,199,483	1,232,628	1,218,416
有価証券残高	515,338	546,676	536,047	479,925	569,989
1株当たり純資産額(円)	488.69	525.01	541.45	485.84	544.68
1株当たり中間純利益金額(円)	5.13	12.53	12.19	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	0.27	30.15
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額(円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.34	10.94	11.68	10.50	11.13
従業員数(人)	1,452	1,447	1,448	1,434	1,430
[外、平均臨時従業員数]	[372]	[374]	[364]	[373]	[370]
信託財産額	833	693	688	796	695
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
 5. 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
 6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

■大株主一覧

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	7,969千株	4.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,569	3.21
佐賀銀行行員持株会	5,233	3.01
株式会社十八銀行	5,223	3.01
日本生命保険相互会社	4,757	2.74
株式会社みずほコーポレート銀行	4,714	2.71
株式会社肥後銀行	3,479	2.00
第一生命保険株式会社	3,365	1.94
東京海上日動火災保険株式会社	3,351	1.93
株式会社福岡銀行	3,075	1.77
計	46,737	26.95

(注) 当行は、自己株式として3,522千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.03%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	16,223	77	16,291 ⁹	15,370	63	15,428 ⁵
資金調達費用	1,881	12	1,883 ⁹	1,110	5	1,111 ⁵
資金運用収支	14,342	65	14,407	14,259	57	14,316
信託報酬	1	—	1	1	—	1
役務取引等収益	3,066	42	3,108	3,064	42	3,107
役務取引等費用	1,537	12	1,549	1,567	13	1,580
役務取引等収支	1,528	30	1,559	1,497	29	1,526
特定取引収益	147	—	147	225	—	225
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	147	—	147	225	—	225
その他業務収益	569	26	596	1,837	155	1,992
その他業務費用	35	—	35	227	12	239
その他業務収支	534	26	561	1,610	143	1,753
業務粗利益	16,554	122	16,676	17,594	229	17,824
業務粗利益率	1.78	2.35	1.79	1.89	4.06	1.91

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成21年9月期0百万円、平成22年9月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
業務純益	3,071 (4,889)	5,371 (5,371)

- (注) () 内は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。
 業務純益とは、日々の営業活動から生み出される利益で、銀行の基本的な業務の成果を表わします。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(5,701) 1,845,670	(9) 16,223	1.75	(5,699) 1,853,536	(5) 15,370	1.65
うち貸出金	1,217,268	12,798	2.09	1,211,344	12,011	1.97
うち有価証券	523,627	3,340	1.27	522,042	3,227	1.23
うちコールローン	54,863	36	0.13	66,338	37	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	38,960	21	0.10	30,922	15	0.09
資金調達勘定	1,871,777	1,881	0.20	1,891,699	1,110	0.11
うち預金	1,795,101	1,531	0.17	1,825,875	885	0.09
うち譲渡性預金	55,501	117	0.42	44,490	53	0.24
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	21,658	232	2.14	21,886	171	1.56

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成21年9月期5,041百万円、平成22年9月期5,082百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年9月期497百万円、平成22年9月期559百万円)及び利息(平成21年9月期0百万円、平成22年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,335	77	1.49	11,271	63	1.11
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,585	46	1.64	6,853	50	1.48
うちコールローン	3,193	20	1.27	2,629	4	0.32
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(5,701) 9,461	(9) 12	0.25	(5,699) 10,338	(5) 5	0.11
うち預金	3,622	2	0.14	4,542	0	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	32	0	0.23	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成21年9月期7百万円、平成22年9月期10百万円)を控除して表示しております。なお、平成21年9月期及び平成22年9月期とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	平成21年9月期			平成22年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,850,304	16,291	1.75	1,859,108	15,428	1.65
うち貸出金	1,217,268	12,798	2.09	1,211,344	12,011	1.97
うち有価証券	529,212	3,386	1.27	528,896	3,278	1.23
うちコールローン	58,056	56	0.19	68,968	42	0.12
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	38,960	21	0.10	30,922	15	0.09
資金調達勘定	1,875,537	1,883	0.20	1,896,339	1,111	0.11
うち預金	1,798,723	1,534	0.17	1,830,418	886	0.09
うち譲渡性預金	55,501	117	0.42	44,490	53	0.24
うちコールマネー	32	0	0.23	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	21,658	232	2.14	21,886	171	1.56

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成21年9月期5,049百万円、平成22年9月期5,093百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年9月期497百万円、平成22年9月期559百万円)及び利息(平成21年9月期0百万円、平成22年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	239	△1,336	△1,096	69	△ 922	△ 852
うち貸出金	257	△ 992	△ 734	△ 62	△ 724	△ 787
うち有価証券	△ 360	48	△ 312	△ 10	△ 102	△ 112
うちコールローン	99	△ 107	△ 8	7	△ 5	1
うち買入手形	△ 3	—	△ 3	—	—	—
うち預け金	35	△ 14	20	△ 4	△ 1	△ 5
支払利息	61	△ 874	△ 813	20	△ 790	△ 770
うち預金	40	△ 828	△ 787	26	△ 672	△ 646
うち譲渡性預金	29	△ 36	△ 6	△ 23	△ 39	△ 63
うちコールマネー	△ 1	—	△ 1	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4	△ 15	△ 11	2	△ 63	△ 61

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 172	△ 37	△ 209	7	△ 21	△ 14
うち貸出金	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち有価証券	0	0	0	0	50	50
うちコールローン	△ 134	△ 27	△ 161	△ 3	△ 12	△ 16
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 72	—	△ 72	—	—	—
支払利息	△ 58	△ 22	△ 80	1	△ 7	△ 6
うち預金	2	△ 14	△ 12	0	△ 2	△ 2
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 36	△ 0	△ 37	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	平成21年9月期			平成22年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	239	△1,515	△1,275	77	△ 940	△ 863
うち貸出金	257	△ 992	△ 734	△ 62	△ 724	△ 787
うち有価証券	△ 325	59	△ 266	△ 2	△ 105	△ 107
うちコールローン	227	△ 397	△ 169	10	△ 25	△ 14
うち買入手形	△ 3	—	△ 3	—	—	—
うち預け金	154	△ 206	△ 51	△ 4	△ 1	△ 5
支払利息	60	△ 924	△ 864	20	△ 793	△ 772
うち預金	41	△ 841	△ 799	27	△ 675	△ 648
うち譲渡性預金	29	△ 36	△ 6	△ 23	△ 39	△ 63
うちコールマネー	△ 38	△ 0	△ 39	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4	△ 15	△ 11	2	△ 63	△ 61

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,066	42	3,108	3,064	42	3,107
うち預金・貸出業務	623	—	623	603	—	603
うち為替業務	1,420	42	1,462	1,253	40	1,293
うち証券関連業務	3	—	3	5	—	5
うち代理業務	96	—	96	90	—	90
うち保護預り・貸金庫業務	66	—	66	61	—	61
うち保証業務	27	0	27	24	2	26
役務取引等費用	1,537	12	1,549	1,567	13	1,580
うち為替業務	345	11	357	299	12	312

■特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	147	—	147	225	—	225
うち商品有価証券収益	147	—	147	225	—	225
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■その他業務利益の状況

(単位：百万円)

種類	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	569	26	596	1,837	155	1,992
外国為替売買益	—	63	63	—	65	65
国債等債券売却益	527	—	527	1,686	89	1,776
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	41	△ 37	4	—	—	—
その他	0	—	0	150	—	150
その他業務費用	35	—	35	227	12	239
国債等債券売却損	23	—	23	—	—	—
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	11	—	11	91	—	91
金融派生商品費用	—	—	—	135	12	147
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	534	26	561	1,610	143	1,753

■利益率

(単位：%)

種類	平成21年9月期	平成22年9月期
総資産経常利益率	0.35	0.48
資本経常利益率	8.89	11.56
総資産中間純利益率	0.21	0.20
資本中間純利益率	5.41	4.90

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

種類	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.75	1.49	1.75	1.65	1.11	1.65
資金調達原価	1.40	9.97	1.44	1.37	9.61	1.41
総資金利鞘	0.35	△ 8.48	0.31	0.28	△ 8.50	0.24

■預貸率

(単位：%)

区分	平成21年9月期		平成22年9月期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	65.71	65.64	65.48	64.68
国際業務部門	—	—	—	—
合計	65.58	65.51	65.32	64.53

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

区分	平成21年9月期		平成22年9月期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	29.73	28.29	28.85	27.91
国際業務部門	188.19	154.18	180.09	150.88
合計	30.05	28.54	29.22	28.20

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり・1店舗当たり指数

(単位：百万円)

	平成21年9月30日			平成22年9月30日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金額	1,242	—	1,242	1,250	—	1,250
1店舗当たり預金額	21,654	—	21,654	22,096	—	22,096
従業員1人当たり貸出金	816	—	816	817	—	817
1店舗当たり貸出金	14,230	—	14,230	14,451	—	14,451

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 従業員数は期中平均人数で算出しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■預金科目別残高

(単位：百万円・%)

■中間期末残高	平成21年9月期				平成22年9月期				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	897,094	50.70	897,094	—	935,998	52.11	935,998	—
	うち有利息預金	705,651		705,651	—	742,702		742,702	—
	定期性預金	847,137	47.87	847,137	—	846,489	47.12	846,489	—
	その他	25,324	1.43	21,653	3,671	13,861	0.77	9,313	4,547
	合計	1,769,555	100.00	1,765,884	3,671	1,796,349	100.00	1,791,802	4,547
譲渡性預金	49,405		49,405	—	37,645		37,645	—	
総合計	1,818,961		1,815,290	3,671	1,833,994		1,829,447	4,547	

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成21年9月期				平成22年9月期				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	940,169	52.27	940,169	—	977,095	53.38	977,095	—
	うち有利息預金	733,587		733,587	—	765,711		765,711	—
	定期性預金	846,327	47.05	846,327	—	842,449	46.03	842,449	—
	その他	12,226	0.68	8,604	3,622	10,873	0.59	6,330	4,542
	合計	1,798,723	100.00	1,795,101	3,622	1,830,418	100.00	1,825,875	4,542
譲渡性預金	55,501		55,501	—	44,490		44,490	—	
総合計	1,854,225		1,850,603	3,622	1,874,908		1,870,366	4,542	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成21年9月30日	220,444	169,119	291,750	54,165	53,843	7,094	796,418	
	平成22年9月30日	221,935	170,179	313,195	50,689	32,606	5,353	793,959	
うち固定金利 定期預金	平成21年9月30日	219,651	168,567	291,410	53,193	52,391	7,094	792,308	
	平成22年9月30日	221,740	170,034	312,648	49,383	31,197	5,353	790,357	
うち変動金利 定期預金	平成21年9月30日	793	551	339	972	1,452	0	4,109	
	平成22年9月30日	195	144	546	1,305	1,409	0	3,602	

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金残高

(単位：百万円)

■中間期末残高	平成21年9月期			平成22年9月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	72,506	72,506	—	62,956	62,956	—
証書貸付	960,937	960,937	—	977,832	977,832	—
当座貸越	151,397	151,397	—	148,832	148,832	—
割引手形	10,530	10,530	—	9,862	9,862	—
合計	1,195,373	1,195,373	—	1,199,483	1,199,483	—

(単位：百万円)

■平均残高	平成21年9月期			平成22年9月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	76,309	76,309	—	67,499	67,499	—
証書貸付	973,828	973,828	—	987,672	987,672	—
当座貸越	154,431	154,431	—	145,540	145,540	—
割引手形	12,699	12,699	—	10,631	10,631	—
合計	1,217,268	1,217,268	—	1,211,344	1,211,344	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成21年9月30日	306,477	242,578	163,745	93,778	
	平成22年9月30日	296,144	250,596	166,759	91,343	310,275	84,363	1,199,483
うち 変動金利	平成21年9月30日	211,428	98,119	65,860	30,123	62,874	83,367	551,773
	平成22年9月30日	158,370	98,908	58,990	25,703	58,199	81,883	482,056
うち 固定金利	平成21年9月30日	95,049	144,458	97,885	63,654	240,379	2,172	643,599
	平成22年9月30日	137,774	151,687	107,768	65,640	252,076	2,480	717,427

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成21年9月30日	平成22年9月30日
有価証券	1,561	1,308
債権	4,952	2,922
商品	—	—
不動産	206,549	199,201
その他	926	771
計	213,989	204,203
保証	703,540	695,837
信用	277,842	299,442
合計 (うち劣後特約付貸出金)	1,195,373 (3,000)	1,199,483 (3,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成21年9月30日	平成22年9月30日
有価証券	—	—
債権	261	249
商品	—	—
不動産	1,101	539
その他	—	—
計	1,362	789
保証	7,192	6,403
信用	7,365	7,065
合計	15,920	14,257

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	627,687	52.51	579,577	48.32
運転資金	567,686	47.49	619,906	51.68
合計	1,195,373	100.00	1,199,483	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,195,373	100.00	1,199,483	100.00
製造業	123,252	10.31	121,305	10.11
農業、林業	1,678	0.14	1,552	0.13
漁業	2,234	0.19	1,914	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	1,531	0.13	1,460	0.12
建設業	72,298	6.05	62,438	5.21
電気・ガス・熱供給・水道業	14,580	1.22	12,270	1.02
情報通信業	6,153	0.51	6,443	0.54
運輸業、郵便業	36,203	3.03	41,011	3.42
卸売業、小売業	163,856	13.71	153,769	12.82
金融業、保険業	21,820	1.82	22,806	1.90
不動産業、物品賃貸業	139,122	11.64	140,750	11.73
各種サービス業	161,844	13.54	168,043	14.01
地方公共団体	115,729	9.68	141,862	11.83
その他	335,073	28.03	323,853	27.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,195,373	—	1,199,483	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
中小企業等向け貸出	876,486	866,005
総貸出に占める割合	73.32	72.19

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月期				平成22年9月期					
	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	7,879	9,697	—	7,879	9,697	7,543	7,279	—	7,543	7,279
個別貸倒引当金	14,693	13,420	773	13,919	13,420	13,091	12,191	948	12,143	12,191
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,572	23,118	773	21,798	23,118	20,634	19,470	948	19,686	19,470

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成21年9月末	平成22年9月末
破綻先債権 (a)	6,482	4,737
延滞債権 (b)	26,607	28,510
小計 (c) = (a) + (b)	33,089	33,248
3か月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	5,792	4,323
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	38,882	37,572

用語の説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(2) リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成22年9月期				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	4,737	28,510	—	4,323	37,572
担保等による保全額 (B)	1,467	18,223	—	1,764	21,455
未保全額 (A) - (B)	3,269	10,287	—	2,559	16,116

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

(3) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成21年9月末	平成22年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,128	16,921
危険債権	17,416	17,693
要管理債権	5,792	4,323
(小計)	40,337	38,939
正常債権	1,176,640	1,179,504
合計	1,216,978	1,218,443
(小計)の債権額に占める割合	3.31%	3.19%

(注) 債権額は貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息を含んでおります。

用語の説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(4) 破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成22年9月期				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	16,921	17,693	4,323	1,179,504	1,218,443
担保等による保全額 (B)	8,437	11,737	1,764		
貸倒引当金 (C)	8,484	3,679	1,001	6,277	19,442
保全・引当率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$	100.00%	87.13%	63.96%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。

■保有有価証券残高

(単位：百万円・%)

■中間期末残高	平成21年9月期				平成22年9月期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	156,106	28.56	156,106	—	159,837	29.82	159,837	—
地方債	177,976	32.56	177,976	—	209,672	39.11	209,672	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	163,760	29.95	163,760	—	107,429	20.04	107,429	—
株式	37,794	6.91	37,794	—	33,566	6.26	33,566	—
その他の証券	11,038	2.02	4,129	6,908	25,542	4.77	17,370	8,172
うち外国債券	6,878		—	6,878	8,166		—	8,166
うち外国株式	6		—	6	5		—	5
合計	546,676	100.00	539,767	6,908	536,047	100.00	527,875	8,172

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成21年9月期				平成22年9月期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	172,998	32.69	172,998	—	162,990	30.82	162,990	—
地方債	178,038	33.64	178,038	—	193,319	36.55	193,319	—
短期社債	—	—	—	—	5,993	1.13	5,993	—
社債	138,206	26.12	138,206	—	114,381	21.63	114,381	—
株式	29,751	5.62	29,751	—	28,721	5.43	28,721	—
その他の証券	10,218	1.93	4,633	5,585	23,489	4.44	16,653	6,835
うち外国債券	5,552		—	5,552	6,829		—	6,829
うち外国株式	6		—	6	5		—	5
合計	529,212	100.00	523,627	5,585	528,896	100.00	522,060	6,835

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成21年9月30日	6,864	8,823	5,949	49,232	55,490	29,745	—	156,106	
	平成22年9月30日	3,512	6,279	7,684	95,095	14,384	32,880	—	159,837	
地方債	平成21年9月30日	10,852	22,505	43,829	36,882	63,904	—	—	177,976	
	平成22年9月30日	28,259	60,341	45,357	29,102	44,545	2,064	—	209,672	
短期社債	平成21年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成22年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成21年9月30日	20,475	39,443	30,953	57,464	15,422	—	—	163,760	
	平成22年9月30日	28,329	24,010	22,138	5,688	26,352	909	—	107,429	
株式	平成21年9月30日							37,794	37,794	
	平成22年9月30日							33,566	33,566	
その他の証券	平成21年9月30日	484	2,546	3,659	565	1,835	—	1,946	11,038	
	平成22年9月30日	27	12,876	5,574	65	—	—	6,998	25,542	
うち外国債券	平成21年9月30日	—	2,004	3,098	—	1,774	—	—	6,878	
	平成22年9月30日	—	3,104	5,062	—	—	—	—	8,166	
うち外国株式	平成21年9月30日							6	6	
	平成22年9月30日							5	5	

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

■商品有価証券売買高	平成21年9月期	平成22年9月期
商品国債	111,610	181,317
商品地方債	20	8
商品政府保証債	—	—
合計	111,630	181,325

(単位：百万円)

■商品有価証券平均残高	平成21年9月期	平成22年9月期
商品国債	55,236	81,209
商品地方債	119	68
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	55,355	81,277

■有価証券関係

平成21年度中間期

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成21年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	50,415	9

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	801	814	13
その他	—	—	—
合計	801	814	13

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年9月30日		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	26,291	36,178	9,887
債券	483,640	493,962	10,321
国債	151,623	156,106	4,483
地方債	174,723	177,976	3,252
短期社債	—	—	—
社債	157,293	159,879	2,585
その他	10,544	10,222	△ 321
合計	520,476	540,363	19,887

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、146百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 中間会計期間末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄

(2) 中間会計期間末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア. 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合

イ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ. 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(4) 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月30日
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,080
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等	
子会社・子法人等株式等	902
関連法人等株式等	6
その他有価証券	
短期社債	—
非上場新株予約権付社債	0
非上場株式	1,502
非上場外国株式	6
企業再生ファンド出資金	13

平成22年度中間期

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,713	1,731	18
	その他	—	—	—
	小計	1,713	1,731	18
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,050	1,039	△10
	その他	—	—	—
	小計	1,050	1,039	△10
合計		2,763	2,771	8

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

	平成22年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	107	
関連法人等株式	6	
投資事業組合出資金	724	
合計	838	

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,518	10,619	10,899
	債券	454,789	441,316	13,473
	国債	146,069	141,686	4,382
	地方債	208,997	202,845	6,151
	短期社債	—	—	—
	社債	99,722	96,783	2,939
	その他	8,664	8,476	188
	小計	484,972	460,411	24,561
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,425	15,168	△ 4,742
	債券	19,386	19,552	△ 166
	国債	13,768	13,879	△ 111
	地方債	674	675	△ 1
	短期社債	—	—	—
	社債	4,943	4,997	△ 53
	その他	16,055	18,381	△ 2,325
	小計	45,867	53,102	△ 7,235
合計		530,839	513,514	17,325

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	
株式	1,508	
その他	98	
合計	1,607	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、260百万円（うち、株式169百万円、投資信託82百万円、投資事業組合出資金8百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

平成21年度中間期

金銭の信託は全て運用目的であります。

(単位：百万円)

種類	平成21年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	499	—

平成22年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■取引の時価等に関する事項

平成21年度中間期

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
取 引 融 所 商 品	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	100	△ 5	△ 5
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△ 5	△ 5

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
取 引 融 所 商 品	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	28,209	171	171
	為替予約	756	11	11
	通貨オプション	17,145	0	141
	その他	—	—	—
	合計	—	183	325

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

平成22年度中間期

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成22年9月30日			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	100	100	△ 2	△ 2
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
その他	売 建	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	
合計			—	—	△ 2	△ 2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成22年9月30日			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		18,437	17,570	136	136
	為替予約	売建	727	—	19	19
		買建	201	—	△ 7	△ 7
	通貨オプション	売建	7,200	7,200	△ 739	△ 130
		買建	7,200	7,200	739	258
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	148	275

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		平成22年9月30日			時価
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		14,000	14,000	△ 310
合計			—	—	—	△ 310

(注) 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

■信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	平成21年9月末	平成22年9月末
有形固定資産	316	316
無形固定資産	316	316
現金預け金	61	56
合計	693	688

負債	平成21年9月末	平成22年9月末
金銭信託	5	4
包括信託	688	684
合計	693	688

(注) 共同信託他社管理財産 平成21年9月末—百万円、平成22年9月末—百万円

■主要な経営指標

(単位：百万円)

科目	平成21年9月期	平成22年9月期
信託報酬	1	1
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—
信託財産額	693	688

■金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成21年9月期	平成22年9月期
金銭信託	5	4
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—

■金銭信託の運用状況

(単位：百万円)

種類	平成21年9月期	平成22年9月期
貸出金	—	—
有価証券	—	—

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間					その他	合計
		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上			
金銭信託	平成21年9月30日	—	—	—	5	—	5	
	平成22年9月30日	—	—	—	4	—	4	
貸付信託	平成21年9月30日	—	—	—	—	—	—	
	平成22年9月30日	—	—	—	—	—	—	

以下の項目については取扱残高がありません。

- ①元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高

自己資本の状況

定量的な開示事項

■自己資本の構成に関する事項 (第2条第3項第1号、第4条第3項第2号)

■連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目		平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	11,375	11,375
	利益剰余金	43,774	49,013
	自己株式(△)	1,059	1,324
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	512	509
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,309	2,464
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	71,950	77,080	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,668	5,793
	一般貸倒引当金	11,601	9,372
	負債性資本調達手段等	20,500	20,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,500	20,500
計	38,770	35,666	
うち自己資本への算入額 (B)	33,013	31,980	
控除項目 (注4) (C)	395	411	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	104,567	108,649	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	849,796	830,009
	オフ・バランス取引等項目	17,228	13,062
	信用リスク・アセットの額 (E)	867,024	843,072
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	68,056	66,706
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,444	5,336
	計 (E) + (F) (H)	935,081	909,779
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	11.18%	11.94%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	7.69%	8.47%	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の状況

■自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	11,374	11,374
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	14,926	14,926
	その他利益剰余金	28,116	33,321
	その他	—	—
	自己株式 (△)	1,053	1,318
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	512	509
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	
計 (A)	68,914	73,856	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,668	5,793
	一般貸倒引当金	9,697	7,279
	負債性資本調達手段等	20,500	20,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	20,500	20,500
計	36,866	33,572	
うち自己資本への算入額 (B)	32,985	31,953	
控除項目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	101,900	105,809	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	847,308	827,545
	オフ・バランス取引等項目	17,228	13,062
	信用リスク・アセットの額 (E)	864,536	840,608
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	66,214	64,861
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,297	5,188
	計 (E) + (F) (H)	930,751	905,469
単体自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		10.94%	11.68%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.40%	8.15%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の状況

■自己資本の充実度に関する事項 (第2条第3項第2号、第4条第3項第3号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める* リスク・ウェイト (%)	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	109	109	88	88
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	185	185	93	93
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	226	226	251	251
12. 法人等向け	20~100	16,632	16,632	16,103	16,103
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	10,674	10,674	10,567	10,567
14. 抵当権付住宅ローン	35	557	557	551	551
15. 不動産取得等事業向け	100	1,969	1,969	2,003	2,003
16. 三月以上延滞等	50~150	115	115	162	162
17. 取立未済手形	20	1	1	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	191	191	160	160
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100	984	1,009	906	931
21. 上記以外	100	2,242	2,317	2,212	2,285
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
合 計	—	33,892	33,991	33,101	33,200

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出してあります。

自己資本の状況

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
		所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)	所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	28	28	21	21
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	2	2	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	130 —	130 —	116 —	116 —
5. N I F又はR U F	50 (75)	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	120	120	68	68
7. 内部格付手法におけるコミットメント	(75)				
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	256	256	190	190
(うち借入金の保証)	100	256	256	190	190
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	151	151	122	122
カレントエクスポージャー方式	—	151	151	122	122
派生商品取引	—	151	151	122	122
外為関連取引	—	147	147	120	120
金利関連取引	—	3	3	1	1
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	689	689	522	522

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準 (4%) を乗じて算出しております。

自己資本の状況

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等
当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	単体	連結	単体	連結
基礎的指標手法	2,648	2,722	2,594	2,668

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 自己資本比率及び基本的項目比率

(単位：%)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	単体	連結	単体	連結
自己資本比率	10.94	11.18	11.68	11.94
基本的項目比率	7.40	7.69	8.15	8.47

ト 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	37,230	37,403	36,218	36,391

自己資本の状況

■信用リスクに関する次に掲げる事項 (第2条第3項第3号、第4条第3項第4号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	平成21年9月末	平成22年9月末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
製造業	150,073	147,558
農業、林業	1,713	1,584
漁業	2,460	2,152
鉱業、採石業、砂利採取業	1,744	1,673
建設業	75,719	65,775
電気・ガス・熱供給・水道業	19,101	16,762
情報通信業	7,002	7,217
運輸業、郵便業	37,866	42,565
卸売業、小売業	162,149	158,909
金融業、保険業	297,254	322,389
不動産業、物品賃貸業	140,271	112,993
各種サービス業	202,010	233,295
国・地方公共団体	363,140	375,343
個人	313,104	312,598
その他	197,638	165,386
業種別計	1,971,251	1,966,205

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
三月以上延滞エクスポージャー	9,728	8,448

※ 三月以上延滞エクスポージャーについて、業種別又は取引相手の別に区分しておりません。

(単位：百万円)

残存期間区分	平成21年9月末	平成22年9月末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
1年以下	353,853	392,039
1年超3年以下	210,447	226,724
3年超5年以下	229,719	218,070
5年超7年以下	229,227	224,126
7年超10年以下	278,587	246,350
10年超50年以下	447,465	459,552
期間の定めのないもの	221,950	199,342
残存期間別合計	1,971,251	1,966,205

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
信用リスクに関するエクスポージャー	1,971,251	1,966,205

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

自己資本の状況

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の中間期末残高及び期中の増減額

平成21年9月期

(単位：百万円)

		平成21年3月末		平成21年9月末	
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	7,879	9,697	△ 7,879	9,697
	(連結)	9,585	11,601	△ 9,585	11,601
個別貸倒引当金	(単体)	14,693	996	△ 2,269	13,420
	(連結)	15,782		△ 1,131	14,651
特定海外債権引当金	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	22,572	10,694	△ 10,148	23,118
	(連結)	25,368	11,601	△ 10,716	26,252

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入 減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入 (除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額 (増減の純額) を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成21年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	7,879	9,697	△ 7,879	9,697
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,879	9,697	△ 7,879	9,697

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成21年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	14,693	996	△ 2,269	13,420
国外計	—	—	—	—
地域別計	14,693	996	△ 2,269	13,420
製造業	2,485	170	△ 636	2,019
農業、林業	—	—	—	—
漁業	7	—	△ 3	4
鉱業、採石業、砂利採取業	45	—	—	45
建設業	1,175	148	△ 415	908
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	0	—	△ 0	0
運輸業、郵便業	800	44	△ 47	796
卸売業、小売業	3,689	244	△ 313	3,620
金融業、保険業	0	—	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	1,233	89	△ 353	969
各種サービス業	4,951	164	△ 467	4,648
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	275	135	△ 31	378
その他	27	—	—	27
業種別計	14,693	996	△ 2,269	13,420

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の状況

平成22年9月期

(単位：百万円)

		平成22年3月末		平成22年9月末	
		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	7,543	7,279	△ 7,543	7,279
	(連結)	9,436	9,372	△ 9,436	9,372
個別貸倒引当金	(単体)	13,091	1,551	△ 2,451	12,191
	(連結)	14,162		△ 779	13,382
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	20,634	8,830	△ 9,994	19,470
	(連結)	23,598	9,372	△ 10,215	22,755

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金… 洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金… (単体) 増加額は、期中の繰入額を記入 減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入 (除く振替分)
(連結) 期中実質繰入額 (増減の純額) を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成22年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	7,543	7,279	△ 7,543	7,279
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,543	7,279	△ 7,543	7,279

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成22年9月末	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	13,091	1,551	△ 2,451	12,191
国外計	—	—	—	—
地域別計	13,091	1,551	△ 2,451	12,191
製造業	679	122	△ 398	403
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	5	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	45	101	—	147
建設業	1,155	252	△ 189	1,219
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	28	3	△ 1	31
運輸業、郵便業	1,001	137	△ 55	1,083
卸売業、小売業	3,846	500	△ 519	3,826
金融業、保険業	0	—	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	580	24	△ 10	594
各種サービス業	5,204	387	△ 1,160	4,431
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	430	15	△ 26	419
その他	117	0	△ 89	27
業種別計	13,091	1,551	△ 2,451	12,191

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の状況

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月末	平成22年9月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分毎の分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
0%	740,728	759,745
10%	121,670	85,668
20%	23,573	26,561
35%	39,828	39,361
50%	591	531
75%	355,811	352,241
100%	547,714	532,109
150%	1,089	2,222
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,831,007	1,798,441

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。
連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

自己資本の状況

■信用リスク削減手法に関する事項 (第2条第3項第4号、第4条第3項第5号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成21年9月期末2,352,146千円、平成22年9月期末1,875,847千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
派生商品取引	4,712	3,672
外国為替関連取引及び金関連取引	4,216	3,462
金利関連取引	496	210
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,712	3,672

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

自己資本の状況

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
派生商品取引	4,712	3,672
外国為替関連取引及び金関連取引	4,216	3,462
金利関連取引	496	210
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	4,712	3,672

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。

■証券化エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。)
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び期中の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。)

当行では期中の証券化実績はございません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では保有する証券化エクスポージャーはありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では保有する証券化エクスポージャーはありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では期中証券化取引を行っておりません。
- (6) 自己資本比率告示第二百四十七条及び連結自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では保有する証券化エクスポージャーはありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では保有する証券化エクスポージャーはありません。
- (8) 期中に証券化を行ったエクスポージャーの概略
当行では期中の証券化実績はございません。
- (9) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (10) 自己資本比率告示附則第十五条及び連結自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。

自己資本の状況

□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合計	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期末		平成22年9月中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
合計	—	—

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額）はございません。

■ マーケット・リスクに関する事項 (第2条第3項第7号、第4条第3項第8号)

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

自己資本の状況

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第8号、第4条第3項第9号)

イ 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期末		平成22年9月中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	36,178		31,944	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,615		1,622	
合計	37,794	37,794	33,566	33,566

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期末		平成22年9月中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額		中間（連結）貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	107		107	
関連法人等	6		6	
合計	113		113	

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
売却損益額	1,336	0
償却額	164	169

ハ 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年9月中間期末9,887（百万円）、平成22年9月中間期末6,156（百万円）です。

※ ファンドは含まれておりません。

ニ 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成21年9月中間期末			平成22年9月中間期末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	—	—	—	—	—	—
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号及び連結自己資本比率告示第六条第一項第一号の規定により補完的項目に算入した額

海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的な項目に算入した額

当行は海外に営業拠点を有しておりません。

ヘ 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行では内部格付手法を採用しておりません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額 (第2条第3項第9号、第4条第3項第10号)

当行では内部格付手法を採用しておりません。

自己資本の状況

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額	7,624	5,960
VaR		
信頼区間99%：保有期間60日（外貨：20日）：観測期間5年		

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ 平成20年12月より、コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

※ 平成22年1月より、観測期間を1年から5年へ変更しております。従って、平成21年9月中間期末の金利リスクは、観測期間1年に計測しております。

■連結の範囲に関する事項

(第4条第2項第1号)

イ 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は3社です。

名 称	主要な業務の内容
佐銀ビジネスサービス株式会社	・ 当行の文書、用度品の配送 ・ 労働者派遣業務
佐銀コンピュータサービス株式会社	・ コンピュータによる情報処理等のサービス業務
佐銀信用保証株式会社	・ 住宅及び消費者ローンの保証業務

ハ 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

ニ 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

ホ 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は該当ありません。

ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 (第4条第3項第1号)

該当ありません。

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

掲載ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
 (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 10

- ①経常収益
 ②経常利益又は経常損失
 ③中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失
 ④純資産額
 ⑤総資産額
 ⑥連結自己資本比率

2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 2~9
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 10
 ①破綻先債権に該当する貸出金
 ②延滞債権に該当する貸出金
 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 (3) 自己資本の充実の状況 37, 39~50
 (4) 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 10
 (5) 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 2

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 17
 ①氏名
 ②各株主の持株数
 ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
 (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 17

- ①経常収益
 ②経常利益又は経常損失
 ③中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失
 ④資本金及び発行済株式の総数
 ⑤純資産額
 ⑥総資産額
 ⑦預金残高
 ⑧貸出金残高
 ⑨有価証券残高
 ⑩単体自己資本比率
 ⑪従業員数
 ⑫信託報酬
 ⑬信託勘定貸出金残高
 ⑭信託勘定有価証券残高
 ⑮信託財産額

(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益及び業務粗利益率 18
 ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 18
 ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 19, 22
 ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 20
 ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率 22
 ⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 22

ロ. 預金に関する指標

- ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 23
 ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 23

ハ. 貸出金等に関する指標

- ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 24
 ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 24
 ③担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額 24, 25
 ④使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 25
 ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 25
 ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 26
 ⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 26
 ⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 22

ニ. 有価証券に関する指標

- ①商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高 29
 ②有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高 28
 ③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高 28
 ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 22

ホ. 信託業務に関する指標

- ①信託財産残高表(注記事項を含む)
 ②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高
 ③元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高
 ④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
 ⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
 ⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高
 ⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
 ⑧担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高
 ⑨使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高
 ⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高

3. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 11~16
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 26
 ①破綻先債権に該当する貸出金
 ②延滞債権に該当する貸出金
 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 (3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
 (4) 自己資本の充実の状況 38~50
 (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 ①有価証券 30~32
 ②金銭的信託 32
 ③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引 33~35
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 26
 (7) 貸出金償却の額 26
 (8) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 11

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- ・資産の査定公表 27